

(3) 子育てを支援する生活環境の整備

平成14年9月に策定された「野田市都市計画マスタープラン」の施策に基づき、生活の基本となる住宅・住環境整備については、民間活力の活用も図りつつ、子育て家庭を含む様々な世代構成、収入階層、ひとり親家庭等の子育て家庭が安心して暮らせるよう、持ち家や借家、及び公的住宅、民間住宅などの多様な住宅の供給の方策を検討するほか、公共施設等の緑化を含む自然環境保全・活用や安全な道路交通環境の整備を進め、生活環境の向上に努めます。

また、オムツ替え台付トイレが少ない、ベビーカーの通行に不向きな段差が多いなど妊産婦や乳児とその親が外出する際の障害等を解消するバリアフリー化を推進するため、「福祉のまちづくりパトロール」事業の充実を図り、その情報提供に努めます。

良質な住宅の確保

子育て家庭を含む様々な家庭が安心して暮らせるよう、多様な住宅の供給の方策を検討していきます。

住宅に困窮している低所得者に低廉で質の良い市営住宅を整備するとともに、民間住宅では、良質な民間賃貸住宅建設への支援や、住宅に関する相談窓口体制の整備など、良質な民間住宅の供給に向けた総合的な支援を図っていきます。

(ア) 市営住宅の整備促進 [既存] (建築指導課)

【事業、施策等の現状】

住宅に困窮している低所得者に低廉で質のよい住宅を供給するため、市営住宅の居住水準の向上、住環境の整備を図っています。

市営住宅の入居者選考の際における住宅困窮度の判定基準について、多子世帯の場合は、困窮する割合を高くすることにより、抽選回数が高くなるよう配慮しています。

現在、川崎重工の社宅を買い取り、市営住宅にしていくことを検討しています。

【事業、実施等の課題】

住宅に困窮している低所得者に低廉で質の良い住宅を供給することが求められています。

【施策の方針】

今後川崎重工の社宅3棟(94戸)を良質な住宅とするよう高齢者等に配慮した手すりの設置など工事の仕様を取り決め、改修工事を施工後、市が買い取り市営住宅として整備していく予定です。

市営住宅の適正な管理とともに、県及び公団、公社などとの公的住宅確保に向けた連携・協力を努め、入居希望の多い所得層や世代の居住条件を整備し、生活支援や生活環境の整備とあわせた良質な住宅供給を図っていきます。

(イ) 民間住宅の供給支援 [未実施](建築指導課)

【事業、施策等の現状】

- 民間住宅の供給支援実施については、継続して検討しています。

【事業、実施等の課題】

- 良質な民間賃貸住宅建設への支援や老朽住宅の建て替え誘導・支援・不燃住宅の誘導・支援住宅に関する相談窓口体制の整備など、良質な民間住宅の供給に向けた総合的な支援が求められています。

【施策の方針】

- 民間住宅の供給支援について、平成10年3月に策定された「野田市住宅マスタープラン」に基づき、実効性のある方策を検討していきます。

(ウ) 働く女性の住宅情報提供 [未実施](建築指導課・住宅政策担当)

【事業、施策等の現状】

県営住宅の募集等の情報窓口を担当し、住宅相談に応じています。

【事業、実施等の課題】

働く女性のための住宅相談、住まいの情報等の窓口開設が求められています。

【施策の方針】

働く女性のための住宅相談、住まいの情報等の窓口の開設について、平成10年3月に策定された「野田市住宅マスタープラン」に基づき、実効性のある方策を検討していきます。

良好な居住環境の確保

街路樹の機能・景観を考慮するとともに、毎年継続的に公共施設等の緑化等を推進し、居住環境の整備を図っていきます。

(ア) 街路樹管理事業の推進 [既存] (みどりの課)

【事業、施策等の現状】

街路樹等の適正な管理をするため、計画的に除草、剪定、害虫駆除等を実施し、街路樹の機能・景観を考慮した緑化の推進に努力しています。

実績

(平成 15 年度)

新規管理路線

- ・都市計画道路山崎吉春線 (吉春地先)
0.6 k m コブシ他
- ・みずきの街内
0.1 k m ハナミズキ他
- ・関宿城進入路
0.9 k m マツ他
- ・はやま工業団地内
2.2 k m サルスベリ他
- ・都市計画道路親野井羽貫線 (羽貫地先)
1.1 k m ユリノキ他

【事業、実施等の課題】

子育てに関する意向調査においては、「緑や広い歩道が少ない等、街並みにゆとりといるおいがない。」と答えた人の割合が就学前児童の保護者 6.8%、小学生の保護者 12.9%であったことから、街路樹管理事業の推進が求められています。また、過度に成長した樹木についての樹形を含めた枝の剪定、落ち葉の処理等には、沿線住民の合意形成の必要があります。

【施策の方針】

今後も計画的に街路樹管理を進めることにより、ゆとりといるおいのある街並みの環境整備及び、街路樹の機能・景観を考慮した緑化の推進を図っていきます。

(イ) 市民の森保全事業の推進 [既存] (みどりの課)

【事業、施策等の現状】

現在、合計 9 箇所 (49,142 m²) を市民の森に指定し、緑地の保全に努め市民の森保全事業を推進しています。

実績

(平成 12 年度 ~ 平成 15 年度)

・新規指定

岩名修景緑地 1,847 m²

親野井市民の森 3,541 m²

中央の杜については、平成 14 から 15 年度にかけ散策路及び看板等整備を行い、野草の保護を図るとともに新規借地及び用地の買収により、野田市におけるみどりのシンボルとして中央の杜の保全に努めています。

実績

(平成 15 年度)

・用地取得 10,441 m²

・散策路整備

【事業、実施等の課題】

都市化の進展や市街地の拡大により、子どもたちが緑にふれあい、親しみながら明るく元気に遊び回ることのできる自然環境は年々少なくなっています。

【施策の方針】

今後も森林所有者の理解を得ながら、美観風致を維持するため必要と認める森林については、森林所有者の同意又は申請に基づき、市民の森保存地区として指定していきます。

市庁舎に隣接している森林を、野田市におけるみどりのシンボルとして中央の杜と位置づけ、引き続き、借地及び用地買収により保全していきます。

また、散策路等の設置や、除草、剪定等の管理についても自然生態系に配慮し、野草等の保護を図っていきます。

(ウ) 公共施設等植栽事業の推進〔既存〕（みどりの課）

【事業、施策等の現状】

公共施設等に植栽し、緑化の推進を図り、身近な緑、ふれあえる緑を充実することにより子どもたちの環境整備を図っています。

実績

（平成 12 年度～平成 15 年度）

・中央公民館	192 本
・文化会館	222 本
・川間駅南口ローターリー	1 本
・けやきのホール	1 本
・こぶし園	8 本
・あおい空	3 本
・勤労青少年ホーム	12 本
・川間駅南通り	2 本
・柳沢調整地	3 本

【事業、実施等の課題】

都市化により失われつつある緑の保全や創出に向け、枯れた樹木の補植、公共施設等の緑化により緑の総量を増やすことで、潤いのある社会基盤整備が求められています。

【施策の方針】

今後も、毎年継続的に、公共施設等の緑化の推進を図り、身近な緑、ふれあえる緑を充実することにより子どもたちの環境整備を図っていきます。

(エ) みどりのふるさとづくりの推進〔既存〕（みどりの課）

【事業、施策等の現状】

緑化意識の高揚と子どもたちが緑化を通じて、積極的に参加できるあたたかな触れ合いと思いやりに満ちた活力ある地域社会を構築することに努めています。市民ボランティアで組織するみどりのふるさとづくり実行委員会の協力を得て、12万本植樹事業や苗木の配布や拠点植樹等、子どもたちが参加できる緑化事業を実施しています。

実績

(平成 12 年度～平成 15 年度)

苗木配布	40,654 本
種子配布	1,800 袋
拠点植樹	5,448 本

「ふるさと花づくり運動」のより一層の推進のため、56 団体(平成 15 年度)の参加を得て市民に花苗等を配布し運動の推進に努めています。

【事業、実施等の課題】

都市化の進展により、子どもたちが緑にふれあえる場所は減少しており、このような状況の中で、子どもたちが拠点植樹等の緑化活動に参加できる場を設け、緑化意識の高揚を図ることが必要です。

子どもが育つ環境の整備としても、各種緑化事業を推進することが必要です。

【施策の方針】

今後も、みどりのふるさとづくり実行委員会の協力による緑化事業を継続し、苗木配布、拠点植樹、みどりのふるさとづくりフェスタ等を実施して、子どもたちが緑化を通して積極的に参加できるあたたかな触れ合いと思いやりに満ちた活力ある地域社会を構築していきます。

今後も毎年継続的に参加団体に対して花苗等の配布を実施し、花づくりを進めることを通して、花づくり運動のより一層の促進を図っていきます。

安全な道路交通環境の整備

信号機設置の要望については、要望箇所の全てを野田警察署に要望してまいります。また、より緊急性の高い通学路は優先して実施するとともに、「福祉のまちづくりパトロール」により、段差解消等のバリアフリー化を実施してまいります。

子どもに配慮した交通安全対策の推進〔既存〕（市民生活課・管理課）

【事業、施策等の現状】

交通安全施設の設置及び補修については、12年度から小中学校の通学路を把握するとともに、安全点検を実施し、その結果をもとに、関係各課とともに通学路改善会議を実施し、登下校時の児童生徒の交通安全対策の向上に努めています。（信号機設置の要望、カーブミラーの設置、側溝の修繕、路面表示等）

実績

・信号機の設置（改良）については、平成16年度は設置61件、改良16件を野田警察署に要望しています。

通学路改善会議で指摘を受けたカーブミラーの設置・角度調整、側溝の修繕、外側線の引き直し、道路の穴の補修等を行うと共に、道路パトロール、市民からの通報等を受け交通安全施設の設置及び修繕、道路の補修を行っています。

【事業、実施等の課題】

設置（改良）の要望箇所の増加に伴い、設置に至るまでにはかなりの期間が必要となります。

道路形状・交通体系等から、現状の形での設置ができない箇所が多くあります。

交通安全施設・設備の補修・充実だけでなく、警察、交通安全協会、自動車教習所等関係機関の協力をいただきながら、参加・体験・実践型の交通安全教育を、より充実させていく必要があります。

交通事故防止については、警戒標識、道路区画線等の交通安全施設を設置しても、とりわけ子供の事故防止に効果が見られない場合等があり、子供等に配慮した新しい交通安全施設の開発・導入が求められています。

【施策の方針】

要望のあった箇所については、全て野田警察署に要望・協議し、可能な限り要望に応えられるよう取り組んでまいります。

関係諸機関・各課との協力体制を維持しながら、交通安全対策の充実を図っ

ていきます。

現在行っている交通安全施設の設置及び補修については今後とも継続します。なお、より緊急性の高い通学路については、通学路改善会議の中で最優先の位置付けを付与して実施するとともに、子供等に配慮した新しい交通安全施設についても積極的に設置していくことを検討していきます。

小中学校の通学路についても、土木予算とは別の福祉予算の中で「福祉のまちづくりパトロール」を実施するなどの実効性確保の工夫を行った上で、引き続き、段差解消等のバリアフリー化を実施していきます。

安心して外出できる環境の整備

「福祉のまちづくりパトロール」や「通学路改善会議」等の取り組みを経て、さらに充実した環境とするよう努めていきます。

さらに、妊産婦や乳幼児とその親が外出する際の遊び場や子育てサロンや一時預かりの場所等を示した、バリアフリーマップの作成を検討していきます。

(ア) 道路パトロールによるバリアフリー化の推進〔既存〕（社会福祉課）

【事業、施策等の現状】

平成9年度より、毎年「福祉のまちづくりパトロール」を開始し、従来年2回合計8路線で実施し、16年度も含め既に8年間で、拠点施設（市役所、支所、櫛のホール、南北コミセン）、公民館、小中学校、駅の各施設を中心とする半径500m圏内で高齢者等が多く利用すると思われる路線、計74路線をパトロール済であり、指摘箇所については、16年度までの合計で1,201箇所あり、計画的に整備中です。また、公共施設について、順次バリアフリーの施設整備を実施しています。

平成16年度からは、拠点施設等の施設管理者等から直接お聞きした、当該施設利用者が多く利用する路線を、福祉のまちづくりパトロール路線として実施しています。

実績

(平成15年度)

- ・第1回目として駅周辺の4箇所、第2回目として関宿地域の支所、公民館、小中学校の4箇所を実施し、これまで66路線を実施しました。
- ・全体で1,105件の指摘を受け、市の所管分760件のうち655件の整備を行いました。
- ・福祉のまちづくりフェスティバルを「ふれあいハートまつり」と同時開催とし、約1,500人の市民の参加を得ました。

【事業、実施等の課題】

本格的な高齢社会を迎えるとともに、障害者が障害を持たない人と同じように社会参加できることが求められており、こうした背景を踏まえ、ハートビル法や交通バリアフリー法などが制定されました。

また、平成16年少子化社会対策会議決定の「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について」により、建築物や公共交通機関のバリアフリー化が求められています。

こうした制度に基づき、誰もが住みやすいまちづくりの推進が求められています。

【施策の方針】

バリアフリー化については、拠点施設等の施設管理者等から直接聞いた未実施路線についても実施するといった形で「福祉のまちづくりパトロール」を進めることで、引き続き、市内拠点地域の歩道や交差点などの段差解消等に努めてまいります。

障害者等すべての人が快適に利用でき、親しめる環境を整理するため、公園等において、段差の解消等を図り、バリアフリー化を推進していきます。

(イ) 公共施設のバリアフリー化の推進〔既存〕（建築指導課・社会福祉課）

【事業、施策等の現状】

実績

(平成 15 年度)

・いちいのホールについては、合併に伴い、旧関宿町庁舎を支所、図書館、コミュニティ会館（小ホール）、関根名人記念館などの複合施設に改修し、その際

- a . せきやど図書館においては、こどものへややおはなしコーナーなどを設け、児童用図書を揃えました。
- b . コミュニティ会館の小ホールは、125 席（2 席は車いす用）の客席や、舞台、控室を備えピアノ等の音楽発表会など、各種催しを用途に応じ気軽に利用できるものとなりました。
- c . 関宿ことば相談室は、小学校に入学する前のお子さんで、ことばに関して心配をお持ちの方の相談及び指導が気軽にできるものとなりました。
- d . 関根名人記念館は、対局室での対局のほか、パソコン操作によるゲーム対局など、子どもが将棋に一層興味を持たせる工夫をしました。
- e . 施設全体を福祉のまちづくり基準で見直しを行い、市民のだれもが利用しやすく、親しみをもてる施設整備を行いました。

福祉のまちづくりフェスティバルを開催し、やさしい住まい体験やパンフレットなどの配布、福祉のまちづくり講演会を通じ「人にやさしいまちづくり」や「バリアフリー」についての意識啓発を行っています。

【事業、実施等の課題】

本格的な高齢社会を迎えるとともに、障害者が障害を持たない人と同じように社会に参加できることが求められており、こうした背景を踏まえ、ハートビル法や交通バリアフリー法などが制定されました。また、平成 16 年少子化社会対策会議決定の「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について」により、建築物や公共交通機関のバリアフリー化が求められています。

こうした制度に基づき、子どもや子育て中の家庭をはじめ、誰もが住みやすいまちづくりの推進が求められています。（前述、再掲）

【施策の方針】

施設整備計画にあたっては、子供の視点を含めた検討を行っていきます。

「福祉のまちづくりパトロール」により、引き続き、市内拠点地域の歩道や交差点などの段差解消等に努めていきます。

公共施設について、順次バリアフリーの施設整備を実施していきます。

(ウ) 子育て世帯にやさしいトイレ等の整備 [未実施] (管財課)

【事業、施策等の現状】

お子様連れの来庁者への配慮としましては、「フレッシュプランのだ」に基づいて、平成 14 年度にベビーキープ(乳幼児用椅子)4 台及びベビーカー2 台を、また、平成 16 年度にベビーキープ(乳幼児用椅子)3 台を設置し、利便向上を図りました。

また、おむつ交換等に利用できるベビーシート(折畳式)2 台とベビーベットをトイレや窓口に設置しています。

【事業、実施等の課題】

公共施設等において、子どもサイズの便器・手洗い器、授乳室等の設置がされていない状況にあります。

【施策の方針】

公共施設等において、子どもサイズの便器・手洗い器、授乳室等の設置について検討していきます。

(エ) 子育て世帯への情報提供 [既存] (児童家庭課)

【事業、施策等の現状】

現在、出産から子育て中にかけて利用できるサービスをできるだけ詳しく紹介した「子育てガイドブック」を作成し、児童家庭課窓口や保健センターなどの公共施設にて配布しておりますが、今後、児童委員、子育て NPO、子育てサークル等の参加・協力を得て、乳幼児とその親が外出する際の遊び場、授乳コーナー、子ども連れにやさしいトイレの設置場所及び一時預かりの実施場所等を示したバリアフリーマップ、CD-ROM 等の作成を検討します。

【事業、実施等の課題】

子育てに関する意向調査で、外出する際に困ることを聞いたところ、「歩道の段差などがベビーカーや自転車の通行の妨げになっている」をあげた人が 14.9%、「トイレがおむつ替えや親子での利用に配慮されていないこと」をあげた人が 12.4%、「授乳する場所や必要な設備がないこと」をあげた人が 4.9% いました。

【施策の方針】

乳幼児とその親が外出する際の遊び場、授乳コーナー、子ども連れにやさしいトイレの設置場所及び一時預かりの実施場所等を示したバリアフリーマップ、CD-ROM等の作成については、子育てガイドブックの見直し作業に併せて実施する方向で検討していきます。以降、子育てガイドブックが改訂される年度にあわせて改訂していきます。

(オ) 公共交通機関のバリアフリー化の推進〔未実施〕（企画調整課）

【事業、施策等の現状】

愛宕駅周辺地区を重点整備地区として交通バリアフリー法に基づく基本構想を作成し、駅、駅前広場、道路、信号機等の一体的なバリアフリー化を推進します。

基本構想による重点整備地区の一体的なバリアフリー化は、愛宕駅周辺地区で計画中の連続立体交差事業、区画整理事業等と併せて進めることが効果的であり、それらの事業推進に合わせて基本構想を作成し、バリアフリー化を推進します。

重点整備地区以外の駅についても以下のとおりバリアフリー化を推進します。

- ・ 梅郷駅、清水公園駅 新市建設計画に東口の開設を位置付け、東西連絡通路の整備に合わせて橋上駅舎、地下駅舎の整備を進めることとしており、その際に交通バリアフリー法に基づくバリアフリー化を推進します。
- ・ 七光台駅 七光台駅東西連絡通路の整備に合わせて橋上駅舎の整備を進めることとしており、その際に交通バリアフリー法に基づくバリアフリー化を推進します。
- ・ 野田市駅 連続立体交差事業により駅舎の改築が計画されており、その際に交通バリアフリー法に基づくバリアフリー化を推進します。
- ・ 川間駅 新市建設計画に川間駅北口の整備を位置付け、駅前広場等の整備を進めることとしており、駅前広場整備にあわせて、駅舎についても交通バリアフリー法に基づくバリアフリー化を推進します。

【事業、実施等の課題】

愛宕駅周辺地区を重点整備地区として交通バリアフリー法に基づく基本構想を作成し、駅、駅前広場、道路、信号機等の一体的なバリアフリー化を推進することが求められています。

重点整備地区以外の駅についても、交通バリアフリー法に基づくバリアフリー化を推進することが求められています。

【施策の方針】

以下のとおり、愛宕駅周辺地区を重点整備地区として交通バリアフリー法に基づく基本構想を作成し、駅、駅前広場、道路、信号機等の一体的なバリアフリー化を推進していきます。

重点整備地区以外の駅についても、以下のとおり交通バリアフリー法に基づくバリアフリー化を推進していきます。

(交通バリアフリー法の基本構想に基づくバリアフリー化)

- ・ 連続立体交差事業、区画整理事業等の進捗に合わせ、愛宕駅周辺を重点整備地区として基本構想を作成していきます。
- ・ 交通バリアフリー法の基本構想に基づき、連続立体交差事業、区画整理事業等の実施に合わせ、愛宕駅、駅前広場、道路、信号機等の一体的なバリアフリー化を推進していきます。

(重点整備地区以外の駅のバリアフリー化)

- ・ 梅郷駅、清水公園駅、七光台駅の東西連絡通路の整備に合わせて駅舎を整備する際にバリアフリー化を推進していきます。
- ・ 連続立体交差事業による野田市駅の駅舎整備の際にバリアフリー化を推進していきます。
- ・ 川間駅北口の整備に合わせ、川間駅のバリアフリー化を推進していきます。